

山形広域環境事務組合公共施設等総合管理計画改訂の概要

1 背景 〈一部変更〉

- 公共施設等の老朽化対策は、全国的に大きな課題となっており、地方公共団体においては、中長期的な視点をもって、財政的負担を軽減・平準化することが必要となっています。
- 本組合においても、施設の整備は進んでおりますが、今後、老朽化している粗大ごみ等処理施設の延命化を含め、所有施設を総合的に管理することが求められております。
- 国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」(令和5年改訂)に基づき、個別施設計画等を反映した計画の見直しを行います。

改訂にあたり見直した項目

- 施設の保有数、整備状況
- 構成市町における人口の将来見直し
- 維持管理・修繕・更新及び大規模改修等に係る中長期的な経費の見込み
- 個別施設計画の反映による効果
- ユニバーサル化の推進について

2 計画の目的・位置付け等〈変更なし〉

(1) 計画の目的

本計画は、所有施設を総合的かつ経営的に管理することで、将来にわたり、住民に対する行政サービスの維持向上を図っていくことを目的とします。

(2) 計画の位置付け

本計画は、「インフラ長寿命化基本計画」の中で、地方公共団体に策定が要請された「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に該当するものです。

(3) 対象とする施設

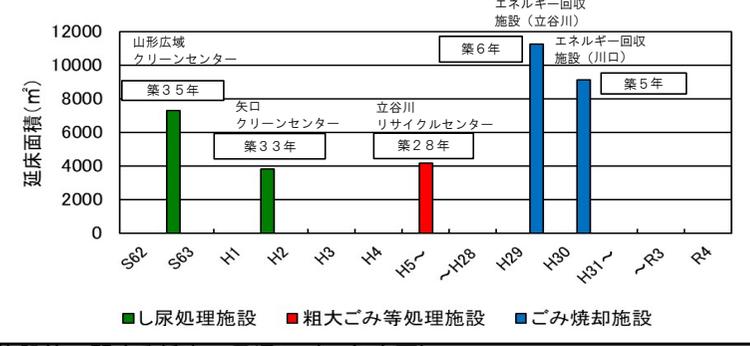
本組合が所有又は管理する全ての財産とします。

(4) 計画期間

- 令和6年度からとし、終期は定めないこととします。
- 個別施設計画等との整合を図り、必要に応じた見直しを行います。

3 公共施設等の現況 〈一部変更〉

- 本組合が所有している公共施設等の総数は5で、全て廃棄物処理施設となっています。
- 築年数は5年から35年となっています。
- ごみ焼却施設(エネルギー回収施設)は、平成29・30年度に2施設の建替えが完了しています。
- し尿処理施設(山形広域クリーンセンター)は、令和6年度に設備の大規模改修が完了しています。
- 粗大ごみ等処理施設は、築28年を超過し、建物内のプラント機械・電気設備の老朽化が大きな課題となっています。



4 公共施設等に関する将来の見直し 〈一部変更〉

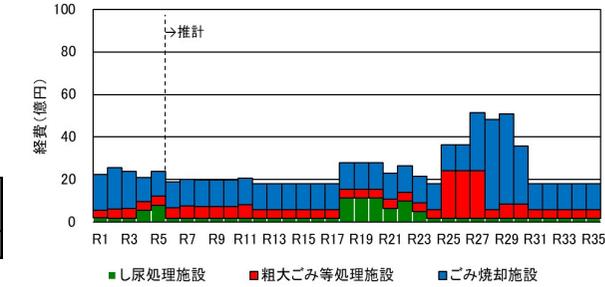
(1) 総人口や年代別人口の将来の見直し 〈変更〉

構成市町の「ごみ処理基本計画」の人口推計によれば、構成市町の人口は減少を続け、高齢者人口の割合は、高い水準のまま続いていく見直しとなっております。

(2) 維持管理・修繕・更新及び大規模改修等に係る中長期的な経費の見込み 〈変更〉

施設寿命を大規模改修等によって延命化するものとし経費を推計すると、計画策定年度の令和6年度からの30年間で、過去直近5年間の1.07倍の経費が必要となります。また、令和25年度から粗大ごみ等処理施設の建替え及び焼却施設の大規模改修の期間が重複するため、経費のピークとなっていることから、交付金や起債の活用による財源確保についても検討していきます。

R6～35の30年間		R1～5の5年間		今後の経費増割合
経費総額	1年当たり	1年当たり		
750.7億円	25.1億円	23.4億円	1.07倍	



(3) 維持管理・修繕・更新及び大規模改修等の経費に充当可能な財源の見込み 〈変更なし〉

本組合の歳出全般には、構成市町からの負担金を充てる必要があるため、経費の確保は、構成市町の財政状況に大きく左右されます。構成市町では、高齢者の割合が高水準で続く見直しであることから、扶助費の負担が財政状況に影響することも懸念されます。また、更新及び大規模改修等の経費については、国からの交付金への期待が大きく、不安定な要素となっています。したがって、経費の確保には、今後も厳しい状況が続いていくことが予想されます。

(4) 個別施設計画の反映による効果 〈追加〉

立谷川リサイクルセンターの個別施設計画を見直し反映した延命化の効果としては、当初計画と比較すると、1年当たり約43%の費用の削減効果が見込まれます。
 ※平成30年度以降の先行実施した工事
 ○破砕設備改修工事、○ごみピット防災設備改修工事

個別施設計画	延命期間(年)	改修費用	1年当たり(除延命期間)
H29 当初計画	10	14.3億円	1.4億円
H30以降先行工事※	16	2.5億円	0.8億円
R5 計画改定後		10.0億円	(43%減)

5 公共施設等の管理の基本的方針 〈一部変更〉

- 現状や課題に関する基本認識
 - トータルコストの縮減
 - 経費の平準化
- 点検診断等の実施方針
 - 点検診断の履歴活用
 - 人材育成
- 維持管理・修繕・更新及び大規模改修等の実施方針
 - 予防保全の強化
 - 長寿命化の推進
 - 維持管理への民間活用の検討
- 安全確保の実施方針
 - 点検による安全確保
 - 適切な解体撤去
- ユニバーサルデザイン化の推進〈追加〉
 - 高齢化社会に対応した施設整備、維持・管理運営方法の見直し

6 廃棄物処理施設の特性による管理の基本方針〈一部変更〉

- 現状や課題に関する基本認識
 - 適正な歳入の確保
- 点検診断等の実施方針〈追加〉
 - 精密機能検査の活用(1回/3年)
 - 優先度調査を追加実施(1回/6年)
- 長寿命化の実施方針
 - 個別施設計画等を見直し
- 統合や廃止の推進方針
 - 処理規模・処理方法の精査

7 総合的かつ計画的な管理の推進体制 〈変更なし〉

- 組織的な取組体制及び情報管理・共有
 - 実務担当者会による情報共有
- 管理を実現するための体制の構築
 - 研修体制の強化
 - 省エネルギー推進体制の継続
- フォローアップの実施方針
 - 計画の進捗評価・見直し